



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年11月7日

上場会社名 株式会社エスネットワークス 上場取引所 東
コード番号 5867 URL <https://esnet.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 高畠 義紀
問合せ先責任者 (役職名) グローバルコーポレート部長 (氏名) 嶽崎 洋一 TEL 03-6826-6000
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	2,502	13.9	217	0.9	252	19.8	161	△8.6
2024年12月期第3四半期	2,197	7.3	215	△4.5	210	△8.2	176	27.1

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 134百万円 (△0.3%) 2024年12月期第3四半期 134百万円 (△44.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	53.49	—
2024年12月期第3四半期	58.60	—

(注) 1. 2024年12月期第3四半期及び2025年12月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	2,176	1,617	71.0
2024年12月期	2,281	1,571	65.8

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 1,545百万円 2024年12月期 1,501百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	45.00	45.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期（予想）				—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は2025年12月期において配当を予定しておりますが、配当予想額につきましては未定であります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,410	15.6	238	△20.9	269	△8.2	167	△44.4	55.31

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、新株式発行を行うことを決議いたしました。連結業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該新株式発行の影響を考慮しております。なお、当該新株式発行については、本日（2025年11月7日）公表の「新株式発行による当社社員への譲渡制限付株式（RS）付与のお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有
新規 1社 (社名) 株式会社エスコポーレートソリューションズ

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	3,048,100株	2024年12月期	3,048,100株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	9,624株	2024年12月期	50,772株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	3,016,053株	2024年12月期 3 Q	3,011,743株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象の注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調にある一方で、米国の関税引き上げによる世界経済の減速懸念や、中東情勢及びロシア・ウクライナ情勢の長期化など、世界経済の不確実性が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、企業においては資本効率を意識した経営の要請やグローバル化、労働者不足、IT技術の進歩などさまざまな環境の変化が生じており、このような変化に対応すべく事業ポートフォリオの見直しや、ノンコア事業の分離、成長分野への積極投資といった企業自身の変革が加速しております。

一方、企業の内部では変革に対応するノウハウの不足や加熱する採用マーケット下で専門人材の採用が困難といった課題が生じており、当社グループのCF0領域を中心とした経営課題の解決に向けた実行支援のニーズが高まっております。

この様な外部環境下において、拡大するマーケット需要を取り込み売上高の拡大に注力すると共に、今期の重要課題であるコンサルタントの採用や人的投資の強化を推進して参りました。加えて、当第3四半期連結会計期間において、BPO（Business Process Outsourcing）サービスの展開に向けて、子会社である株式会社エスコポーレートソリューションズが、給与計算サービス等を行うペイロール事業を譲り受けることを決定し、2025年10月1日付で事業譲受を実行いたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,502,785千円（前年同期比13.9%増）、営業利益217,141千円（同0.9%増）、経常利益252,657千円（同19.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益161,329千円（同8.6%減）となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,757,051千円となり、前連結会計年度末に比べ41,156千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が69,684千円減少し、売掛金が17,217千円増加したことによるものです。固定資産は419,817千円となり、前連結会計年度末に比べ63,896千円減少いたしました。これは主に投資有価証券が66,322千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は2,176,868千円となり、前連結会計年度末に比べ105,052千円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は466,792千円となり、前連結会計年度末に比べ189,002千円減少いたしました。これは主に借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が123,333千円減少したこと及び未払法人税が86,993千円減少したことによるものです。固定負債は92,511千円となり、長期借入金の借入を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ38,305千円増加いたしました。

この結果、負債合計は、559,303千円となり、前連結会計年度末に比べ150,697千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,617,565千円となり、前連結会計年度末に比べ45,645千円増加いたしました。これは主に自己株式の処分により自己株式が51,049千円減少したこと、利益の積み上げと配当実施により利益剰余金が21,364千円増加したこと、及び投資有価証券の評価替えに伴いその他有価証券評価差額金が16,105千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は71.0%（前連結会計年度末は65.8%）となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の通期の連結業績予想は、2025年2月7日の「2024年12月期 決算短信」で公表いたしました数値を修正しております。詳細につきましては、本日公表した「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

（1）四半期連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,260,249	1,190,565
売掛金	300,744	317,962
仕掛品	1,285	395
営業投資有価証券	126,442	116,095
その他	182,556	226,400
貸倒引当金	△73,070	△94,368
流動資産合計	1,798,207	1,757,051
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	138,340	130,215
その他（純額）	27,281	25,589
有形固定資産合計	165,621	155,804
無形固定資産		
その他	698	319
無形固定資産合計	698	319
投資その他の資産		
投資有価証券	127,606	61,284
繰延税金資産	30,912	37,877
敷金及び保証金	141,208	139,421
その他	18,050	25,495
貸倒引当金	△384	△384
投資その他の資産合計	317,394	263,693
固定資産合計	483,713	419,817
資産合計	2,281,921	2,176,868
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	222,856	99,523
未払金	168,118	123,375
未払法人税等	123,827	36,834
契約負債	35,504	47,417
賞与引当金	16,975	43,429
その他	88,513	116,213
流動負債合計	655,794	466,792
固定負債		
長期借入金	54,206	92,511
固定負債合計	54,206	92,511
負債合計	710,000	559,303

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,000	567,000
資本剰余金	246,316	246,316
利益剰余金	702,250	723,614
自己株式	△58,687	△7,637
株主資本合計	1,456,879	1,529,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,105	—
為替換算調整勘定	28,066	16,189
その他の包括利益累計額合計	44,172	16,189
新株予約権	3,114	3,052
非支配株主持分	67,754	69,030
純資産合計	1,571,920	1,617,565
負債純資産合計	2,281,921	2,176,868

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,197,083	2,502,785
売上原価	1,213,909	1,380,768
売上総利益	983,173	1,122,016
販売費及び一般管理費	767,980	904,875
営業利益	215,193	217,141
営業外収益		
為替差益	5,143	575
投資事業組合運用益	—	40,011
その他	1,085	5,696
営業外収益合計	6,229	46,283
営業外費用		
支払利息	2,155	1,016
投資事業組合運用損	459	—
貸倒引当金繰入額	1,965	5,897
投資有価証券売却損	3,073	—
株式報酬費用消滅損	2,185	3,852
その他	629	0
営業外費用合計	10,469	10,767
経常利益	210,953	252,657
特別利益		
事業譲渡益	60,000	30,000
特別利益合計	60,000	30,000
特別損失		
投資有価証券評価損	10,703	13,313
特別損失合計	10,703	13,313
税金等調整前四半期純利益	260,250	269,344
法人税、住民税及び事業税	88,533	101,248
法人税等調整額	△4,329	△334
法人税等合計	84,204	100,913
四半期純利益	176,045	168,430
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△430	7,100
親会社株主に帰属する四半期純利益	176,476	161,329

（四半期連結包括利益計算書）
（第3四半期連結累計期間）

（単位：千円）

	前第3四半期連結累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）
四半期純利益	176,045	168,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△40,262	△16,105
為替換算調整勘定	△798	△17,701
その他の包括利益合計	△41,060	△33,807
四半期包括利益	134,984	134,623
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	135,750	133,347
非支配株主に係る四半期包括利益	△765	1,276

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	21,250千円	14,209千円

（重要な後発事象の注記）

（事業の譲受）

当社連結子会社である株式会社エスコポーレートソリューションズは、税理士法人エスネットワークス及び社会保険労務士法人エスネットワークスより給与計算サービス等を行うペイロール事業（以下「本事業」という。）を譲り受けることに関し、2025年7月11日付で同社らと事業譲受契約を締結し、2025年10月1日に事業譲受を実施いたしました。

（1）事業譲受の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手先企業の名称 税理士法人エスネットワークス及び社会保険労務士法人エスネットワークス
取得する事業の内容 ペイロール事業

② 事業譲受を行う主な理由

当社グループは、「経営者の支援と輩出を通じて、日本国経済に貢献する」というミッションのもと、変革を志す企業の持続的成長を支援すべく、CFO領域を中心とした実務実行支援型コンサルティングサービスを提供してまいりました。昨今、企業のコーポレート部門においては、少子高齢化や採用競争の過熱を背景として人材確保が困難である一方で、M&Aをはじめとする企業変革の加速に伴い、業務負荷は増加傾向にあります。このような環境下において、企業は限られたリソースの最適配分を迫られており、コーポレート部門の業務構造の見直しが急務となっています。

コーポレート部門の業務は大きく二つに分類されます。一つは、企業の競争力を高め、中長期的な価値創造の源泉となる戦略的業務。もう一つは、企業運営に不可欠でありながら、専門性に基づき反復的に遂行される定型的業務です。企業価値の持続的向上を目指す上では、戦略的業務へのリソース集中が不可欠であり、定型的業務の効率化・外部委託が求められます。

こうした市場環境の変化を踏まえ、当社は、経営者がリソースを価値創造へ集中するための支援を目的として、BPO（Business Process Outsourcing）サービスを展開することといたしました。2025年1月17日には、BPOサービスを担う新会社「株式会社エスコポーレートソリューションズ」を設立し、BPOサービスの第一弾として、本事業の事業譲受を決定いたしました。

③ 事業譲受日

2025年10月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である株式会社エスコポーレートソリューションズが現金を対価として事業を譲り受けるためであります。

（2）取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	130,000千円
取得原価		130,000千円

（3）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,500千円

（4）発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

（5）企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議しております。

1. 新株式発行の概要

(1) 払込期日	2025年11月28日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 100,000株
(3) 発行価額	1株につき1,385円
(4) 発行総額	138,500,000円
(5) 発行先及びその人数並びに発行株式の数	当社社員 20名 100,000株

2. 本新株式発行の目的及び理由

当社は、当社の幹部社員（以下「付与対象者」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、付与対象者と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、本株式発行は当該制度に基づくものです。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月 7 日

株式会社エスネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 能勢 直子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エスネットワークスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。